

## 令和5年度第2回船橋市再犯防止推進計画策定委員会 会議録

由良補佐	<p><b>開会</b></p> <p>ただいまより、令和5年度第2回船橋市再犯防止推進計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を務めております福祉政策課課長補佐の由良でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2回船橋市再犯防止推進計画策定委員会次第</li><li>・本日の席次表</li><li>・船橋市再犯防止推進計画（案）（資料1）</li><li>・船橋市再犯防止推進計画 概要版（案）（資料2）</li><li>・船橋市再犯防止推進計画（案） R5. 8. 25（前回委員会）からの変更点（資料3）</li><li>・第1回再犯防止推進計画策定委員会 委員意見要旨（R5. 8. 25）（資料4）</li><li>・船橋市再犯防止推進計画（案） パブリック・コメントについて（予定）（資料5）</li><li>・非行少年・再犯防止支援ガイドブック（東京都）（資料6）</li><li>・船橋市パブリック・コメント手続に関する要綱（資料7）</li><li>・水色のフラットファイル</li></ul> <p>資料1～4につきましては、事前に資料を送付させていただいた後に修正がございましたので、本日改めて机の上に配付させていただきましたことをご報告いたします。また、資料7につきましては本日追加で配付させていただきました。</p> <p>資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。何かございましたら、会議の途中でも係員にお申し付けください。</p> <p>続いて、お手元のマイクの使用方法について説明いたします。スイッチを押していただきますと赤いランプがつき、マイクがオンになります。発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>ここで、本日初めて会議にご出席いただいております委員が</p>
------	---

<p>伊藤委員</p> <p>由良補佐</p>	<p>いらっしゃいますので、事務局より紹介させていただきます。</p> <p>船橋市小学校長会より、船橋市立咲が丘小学校校長の伊藤(いとう) 一茂(かずしげ) 様です。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>船橋小学校長会から参りました。咲が丘小、校長の伊藤と申します。勉強していきたいと思いますので、よろしく願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、船橋警察署よりご参画いただいております小山委員におかれましては、所用の為本日ご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、船橋市中学校長会よりご参画いただいております石川委員につきましては、所用により会議の開始に間に合わない旨のご連絡頂いております。以上ご報告いたします。</p> <p>それでは改めまして、本委員会の目的についてご説明をさせていただきます。水色のフラットファイルインデックス7の船橋市再犯防止推進計画策定委員会設置要綱をご覧ください。本委員会は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定する地方再犯防止推進計画を策定するため、設置されたものでございます。</p> <p>委員の人数は16名、任期は令和6年3月31日までとなっております。</p> <p>また、会議の公開につきましてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条の規定により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、傍聴についてです。本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を5名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。</p>
-------------------------	---

東本委員長	<p>それでは、これより先の議事の進行につきましては、東本委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。委員長の東本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>前回もいろいろなご意見が出まして、議事録を見てこんなにいろいろ議論交わしたんだな、と思ったところでございます。</p> <p><b>①. 計画(案)・計画概要版(案)について</b></p> <p>それでは、議題①「計画(案)・計画概要版(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
齋藤課長	<p>事務局の福祉政策課課長齋藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、計画(案)についてでございますが、前回8月25日の会議にてご覧いただきましたがその後の検討内容、修正内容等についてご説明させていただきます。</p> <p>始めに、前回の会議、また会議後に個別にいただいた意見も含めまして、検討・確認した内容、計画(案)の修正内容について報告させていただきますので、資料4「第1回再犯防止推進計画策定委員会 委員意見要旨(R5. 8. 25)」をご覧ください。</p> <p>前回いただいたご意見・ご質問の内容の振り返りも含めまして、表にまとめさせていただきました。この表のうち右側「回答等」の列ですが、下線がないものは前回の会議の発言内容をまとめたもの、下線があるものは会議終了後に市側にて考え方を整理したものとなっております。</p> <p>なお、本日の会議の時間の都合上、こちらについては詳細な説明は、大変申し訳ございませんが、省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと思っております。</p> <p>資料4の内容、また、前回の会議以降に市役所内部にて行った確認作業の内容を踏まえまして、資料3「船橋市再犯防止推進計画(案) R5. 8. 25(前回委員会)からの変更点」について説明させていただきますので、併せまして資料1の計画案冊子の該当ページもご覧ください。</p> <p>この資料3につきましては、No1から裏面のNo29まで変更箇所がございます。それぞれ該当する資料1のページを示させていただきますいております。こちらにつきましても表現の修正等</p>

に関する説明は省略させていただきます。前回の会議にてご指摘いただいた計画の内容に関連する箇所や、新たに事業例として追加した内容、こちらについて触れさせていただければと思います。

まず、資料3のNo11、計画(案)は5ページをご覧ください。

犯罪者処遇の概要、ということで、5ページと裏の6ページでは図を示しております。

前回の会議において、犯罪をした者等の出口支援の入口には、いろんなパターンがあるので、そういったパターンがわかりやすいようなフローがあればいいのではないかと、ということで多くの委員の皆様よりご指摘をいただいております。

この点について、犯罪をした者等の社会復帰のタイミング、いわゆる出口支援の始まるタイミングやその入口については、様々なパターンがあるということで我々も認識しております。また、市といたしましても実際に再犯防止ということで施策を展開していくに当たっては、支援を行う側・支援を受ける側のいずれにとりましても、相談や困りごとの内容に応じた支援機関があり、その連携や相談フローについて示したものがあれば、より相談者が相談しやすく、また相談を受ける側が対応しやすい環境が整うのではないかと考えております。

この点におきまして、本日資料6としてお配りいたしました東京都の「非行少年・再犯防止支援ガイドブック」をご覧ください。

このガイドブックは、東京都が作成したもので、都のホームページにも公開されているものでございます。

表紙を1枚めくっていただきますと目次がございます。この冊子の構成でございますが、第1章 再犯防止の基礎知識、第2章 事例に基づく支援機関等の紹介、その他というような形で構成されております。

こちらのガイドブックの23ページをご覧ください。第2章 事例に基づく支援機関等の紹介となっております。ページをめくっていただくと、「仕事についての相談(少年・若年者)」というテーマが掲げられています。

このページでは、事例1として、相談内容の欄ですが、「非行歴があり、資格や経験がなくても就職できますか?」という困りごとを抱えた18歳の少年本人からの相談事例に対して、考

えられるフローチャートがご覧のとおり示されております。さらに1枚めくっていただきますと、26ページ・27ページには、前のフローチャートに登場した相談機関の紹介のほか、連絡先などが記載されております。というような構成で、ご紹介頂いているものでございます。

また、右側の27ページの右端にインデックスがついておりますが、「就労」に始まり、「暴力団」というテーマまで、以下87ページまで、事例に応じた相談フローが全部で13事例掲載されている、そういったガイドブックとなっております。

前回の会議でご指摘をいただいたように、出口支援の入口には様々なパターンがあるということで、1つの例ではございますが、ただいま紹介させていただいた東京都のガイドブックのようなものを活用し、相談者の目に触れる機会を充実させることで、1歩支援の入口に踏み出すきっかけを作ることがより多くなっていくものと感じております。

このような様々な相談フローについて、計画とは別に、わかりやすいものを作成していきたいということで市は考えておりますが、やはり現状においては、こういった相談事例があつて、実際にこういった機関がこういった形で関わり合っているか、また、それがある程度確立された形で行われているか、など把握できていない面も多々あると承知しております。

そうした中で、前回の会議においてご報告させていただきましたとおり、来年度以降はこの委員会に所属していただいている団体の皆様を始めといたしまして、さらに関連する団体の方もご参画いただき、次年度ネットワークを設置させていただく予定でございます。

このネットワークにおいて、日々相談支援に携わられている関連団体の方々のお知恵をいただきながら、より分かりやすいものの作成を検討してまいりたいと現時点では考えております。

以上のことから、計画(案)の5ページに戻りますが、現状、計画上掲載する犯罪者処遇の概要の箇所につきましては、法務省の作成する犯罪白書にも掲載のあるものを掲載するというようにさせていただきたいと思っております。今後より充実したものを来年度以降のネットワークの中で検討させていただけれ

ばと考えております。

つづきまして、資料3の方に戻って頂いて、No12でございます。同様に計画(案)では7ページをご覧ください。

「(2)刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率のグラフ(船橋市)」と前回の資料ではなっておりました。各種グラフにつきましては、データの提供元であります関係機関にもご協力頂きながらデータを集積、集計したものです。内容によっては、市単位のデータを把握できていないものもございます。本来であれば市のデータで揃えたいというところもございますが、データの統一という観点から、数値的な傾向などは、概ね同じ傾向にございます、県単位、千葉県ですね、こちらでのデータを基本的には掲載するという形に統一することにしました。一部本文中の内容上、全国版、船橋版のデータを掲載する方が適当と考えられるものについては、それぞれのデータを何箇所か掲載させていただいておりますけれども、基本的には千葉県データに統一させていただきたいと思っております。

つづきまして、資料3のNo15、計画(案)は12ページをご覧ください。こちらは、新規の記載でございます。

12ページに記載のある関連する具体的な事業例についてですが、一番下の「協力雇用主への優遇措置」これを追加させていただきました。

この内容につきましては、もともと計画案22ページ、「民間協力者の活動の促進等のための取組」というところで具体的な事業例としてお示ししておりましたが、ご指摘もあり、市内部にて検討させていただいた結果、先ほど説明いたしました12ページにも併せて掲載させていただくことといたしました。

つづきまして、資料3のNo18、計画(案)では17ページをご覧ください。こちらも新規の記載となります。

17ページは、薬物依存を有する者への支援、また薬物の乱用を防止するための啓発活動に関するページでございます。

今回、委員からのご指摘を受け担当部署である保健体育課とも協議を行った結果、小・中学校、高等学校において実施する薬物乱用防止教育について追加で掲載させていただくことといたしました。

つづきまして、資料3のNo20、計画(案)では19ページをご覧ください。

具体的な事業例の一番下の箇所ですが、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援」としております。

こちらにつきましては前回の会議では、スクールソーシャルワーカーについてのみ言及をしておりましたが、市内部での検討の結果、スクールカウンセラーによる支援についても併せて掲載することといたしましたことをご報告申し上げます。

つづきまして、資料3の裏面になります、No22でございます。計画（案）は20ページをご覧ください。こちらも新規での記載事項になります。

具体的な事業例の一番下の箇所ですが、「子育て世代包括支援センター事業」こちらを追加させていただきました。こちらにつきましては前回の会議の後、「20ページに記載の犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組」というテーマに資することから、市内部での検討の結果、追加でこちらの事業を掲載することといたしました。

つづきまして、資料3のNo25でございます。計画（案）は24ページになります。

前回の会議におきまして、ネットワークの構成員として想定しております、保健医療・福祉の関係団体に関する言及が漏れていたことをご指摘いただいております。

この点につきまして、本文中の2段落目に例示として補わせていただいたことをご報告いたします。

以上で資料3と計画（案）の冊子による変更箇所等のピックアップした説明につきましては以上となりますが、現在市内部で調整中の箇所もいくつかございますため、今後変更があった際は改めてご報告させていただきます。

それでは引き続き資料2「船橋市再犯防止推進計画 概要版（案）」についてご説明申し上げます。

A3の資料2「船橋市再犯防止推進計画 概要版（案）」をご覧ください。

こちらのA3資料につきましては、これまでご覧いただきました計画（案）の冊子を概要版として凝縮して掲載したものです。

計画（案）の構成に沿って、計画の概要、再犯の防止等を取り巻く状況、具体的な取組、計画の推進体制について、主な内容を記載させていただいております。A3で見やすくしました。

<p>東本委員長</p>	<p>なお、今年度策定いたしますこの船橋市再犯防止推進計画ですが、ただいまご覧いただいております概要版と計画の冊子、この2点の策定を最終的な目的地としておりますことを併せてご報告申し上げます。</p> <p>以上で私からのご説明は終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>計画(案)・計画概要版(案)についてご説明いただきました。</p> <p>とくに前回の資料4の中で、委員の皆様からのご意見に対して丁寧にご回答いただけている部分も多いかなと思います。</p> <p>私から補足ですが、改めて調べてみたので、犯罪が減ってきているというお話なんですけど、やはりですね30歳未満の事件に関わる率がここにご指摘のように、少子化、子供達が減っているというところで犯罪が減っているというところ。</p> <p>あとは、ここ数年の傾向ですが、2020年以降はコロナがありまして、いわゆる街頭犯罪というものが減っているということが社会的な要因としてございますので、空き巣とか侵入とか、お家におられる方が多くなったので、環境要因的に事件をするっていう可能性が少なくなっている。</p> <p>あとは、この10年くらいの間で、暴力団とか、組織暴力団の取締がかなり厳しくなったので、結構、暴力犯罪とか、占めていた部分で全体的に下がっているというのが影響している。</p> <p>あと、社会的な取組としては、やはり監視システムとかですね、車がピピピとなるようになったとか、自動販売機がこじ開けられなくなったとか、暴力的に外でいろんなことを、車上荒らしとか、バイク盗もロックが厳しくなっているところもあって、防犯の取組というところが、結果的に事件を少なくしているというところもあるんですけど。</p> <p>逆にですね、昔は窃盗だったり貧困の人達がするような事件に対して、詐欺に移行しているところがあったり、そういった被害者に関わることによって、例えば高齢の方が被害者になる、あるいは、若年の方が被害者になるというケースが増えていきます。最近あんまり件数は横ばいなんですけど、被害額が、皆様ご存知のように、かなり増えていっておりますので、そういったところも課題。貧困が原因のものの犯罪の移行というところもすごくありますし、世帯、なかなか難しいですね、一世帯の収入で見ると、事件を起こす貧困となると、100万とか100万円台から多くても300万円台くらいの、世帯単位でとなると、もちろん、单身の方もいらっしゃると思うんです</p>
--------------	--



が、その中で生活を維持していくということの難しさから、やはりこう再犯に至ったりとか、初犯になったりとかすることも考えられるかなというふうに考えられます。

初犯が減っているところや、再犯を防止するというところ、被害者の層が高齢者や学童期のお子さん達になっているところを、この先多くなっている、生活困窮からの変遷もあるということも含めて、市をあげてこういった再犯防止推進計画の中で、どこを注目していかなければいけないのかっていうことを改めて考える機会かなと思っております。

今お話がありましたところの中では、ひとつは、私の方でも確認いたしました、だいたい一番目の計画案の中で、お配り頂いた東京都とか、千葉県の中の計画案のように、細かく、最初の段階で出している自治体はあんまりなくて、だいたいこのぐらいのものが一番最初の案として出ているところが多いです。モデル事業等やっている自治体に関しては、そこでトライしたことが報告として載せられることも多いと思いますが、だいたいこのような案からどんどんと詳細を詰めていくということになっておりますので、まずは、この中で進めていくところで、あまり多く増やせないところもあると思うんですが、この中のご意見とか、ご質問を受けるということがひとつかと思っております。

あとは、委員の皆様のご意見を反映して、協力雇用主の件とか、前にも出していく、課題とするところで前に出していくってところが出てきたかなというふうに思っております。

我々委員の先生方、皆さんから出されたことだと思うんですけども、「フローチャートみたいなものがあつた方がいいんじゃないか。」という中で、そのモデルとなる、東京都の資料を出して頂きました。これを目指していくところが、私もいいのかなと思っております、焦ってこの計画案の中に、不十分なフローチャートを入れて混乱するよりは次のネットワーク作りがあつた後に、ネットワークに関わってくださる皆様と、あとは、逆に委員の皆様にご協力頂きたいところだとは思いますが、ご自身達が関わられた例の取組なんかを事例として出して頂きつつ、船橋市で関わりやすい、関わる可能性がある事例として、このようなシートが出来ればいいかなというふうに思っています。

東京都ほど十分な窓口が少ないということもありますが、どこまで充実した内容になるか分かりませんが、こういった項目ごとに可能性のある窓口っていうものが、分かってくるような冊子になれば、ネットワークの中、またその後には作られ

	<p>ていくということに取組んで頂くというイメージかと思いません。</p> <p>2ヶ月弱の間に、ここまで答えていただきつつ、資料を集めていただきつつ、ってところまず感謝を申し上げたいと思いません。</p> <p>委員の皆様から、何かご意見とかご質問とか、ここは確認したいとかありますでしょうか。お願いします。</p> <p>お世話になります。ふらっと船橋の清水と言います。</p> <p>個人的なこだわりかもしれないんですけど、計画の趣旨1ページから全ての記載の中で、法律上も犯罪をした者(もの)等とか、ようするに、者(もの)と言う差別ですね、者(しゃ)の表現が、基本的に統一されて使われている、法律も当然そうなんです。法律の位置的なものは十分に理解しているつもりで、計画がこのまま推移されているところなんですけれども、出していただいた資料の東京のもの、あと私、千葉市の再犯防止計画も打ち出して頂いて、概ね「犯罪をした人」という表現になっているんですね。そこが、人ってということで、認識でずっと関わってきたので。法律は者(もの)で理解するんですけど。計画も者(もの)で行くのかなという確認というか、なんとなく、者(もの)って表現が、字面なのかもしれないんですけど、人って書くのと者(もの)と書くのでは、読み手の意識が違ってくるかなという、心情的なところで確認だけさせて頂いて、船橋は者(もの)でいくとおっしゃるのなら、それはそれでいいですけど、細かいところすみません。</p>
清水委員	<p>お世話になります。ふらっと船橋の清水と言います。</p> <p>個人的なこだわりかもしれないんですけど、計画の趣旨1ページから全ての記載の中で、法律上も犯罪をした者(もの)等とか、ようするに、者(もの)と言う差別ですね、者(しゃ)の表現が、基本的に統一されて使われている、法律も当然そうなんです。法律の位置的なものは十分に理解しているつもりで、計画がこのまま推移されているところなんですけれども、出していただいた資料の東京のもの、あと私、千葉市の再犯防止計画も打ち出して頂いて、概ね「犯罪をした人」という表現になっているんですね。そこが、人ってということで、認識でずっと関わってきたので。法律は者(もの)で理解するんですけど。計画も者(もの)で行くのかなという確認というか、なんとなく、者(もの)って表現が、字面なのかもしれないんですけど、人って書くのと者(もの)と書くのでは、読み手の意識が違ってくるかなという、心情的なところで確認だけさせて頂いて、船橋は者(もの)でいくとおっしゃるのなら、それはそれでいいですけど、細かいところすみません。</p>
斎藤課長	<p>今回資料3の方で、No3に一応、「市としては者(しゃ)に統一」という形で、前回の資料が、人とか方とか不統一だったものですから、それはやめようと。そのこのところの表現は何に統一するかということで、清水委員がおっしゃったように、法律にそう書いてあることをそのまま使わせていただいたということが現状でございます。</p> <p>市の方の計画いろいろございますので、横を見ながらですね、最終的には決めたいと思っておりますが、現時点では者(しゃ)を使っていこうかなと思っております。</p>
東本委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>例えば逆に、フローチャートとかガイドブックとか作る時に、何々の方とか、何々した人みたいな柔らかい表現に、計画案と</p>

<p>齋藤課長</p>	<p>は別に、フローチャートとかには変わっていくという可能性はありますでしょうかという。</p> <p>正直、計画案はそんなにご本人とかが目に触れることを想定して、私のイメージで、していない。関わる我々が見ることとかの方が多様な気がしているので、ご本人さんが目にされるようなことに関してどういった書き方を、みなさんへとか何々した方へ、何々した人はこんなガイドがありますよっていう余地があるということは確認したいななんて思います。</p> <p>実は、船橋市のですね、広報紙、こちらにおきましては「人」で統一しているということになっております。それは、おっしゃる通り、市民の方々が読んだときの印象を大事にするということで、広報では「人」を使っているというのがありますので、実際にご本人に届くもの等につきましては、一定の配慮が必要かなというふうには考えております。以上です。</p>
<p>清水委員</p>	<p>ありがとうございます。計画に関しては、おっしゃる通りで結構だと思います。県も出してる、千葉県に帰りたい人のリーフレットは「方」なんですけれども、なんとなくこういうところの配慮が今、委員長がおっしゃって頂いたように次年度以降考慮されるのであれば、いいのかなと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>東本委員長</p>	<p>私達の中でも、しょうがなくというか、言ってしまうこともあるんですが、「犯罪者」という言葉を使わなくなった、犯罪をした人とか、犯罪をした方とか、犯罪に関わってしまった方とかってというような、資料はそうなっていても、言う時にそう変えて言うこともあたりとかするので、身近なものになれば少しそういった変更とか、口語的なものが多くふんだんに使われるといいのかなと思っています。</p> <p>そういったことが反映されつつ、次のリーフレット、フローチャートなんかはできるいいのかなと思います</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>私、事務局からご説明に頂いたときにですね、もしかすると今日まだ間に合っていないかと思うんですけれども、この計画案の方でも少しですね、叶えばいいなというところなんですけれども。</p> <p>例えば、先程の薬物乱用防止教育とか17ページにあった時に、私からすると、保健体育課ってどこなんですかね、みたい</p>

なところがあって、実際にどこでこういったことを請け負っているのかっていうところは、名称として入れて頂いたりとかするっていうことも、ちょっと検討いただいております。

あとは、前の方に出てくる、就労住宅の確保、自立支援の為の取組、ってなった時に、このシートと後ろの連絡先がページ数が離れているので、例えばこの下のところに矢印とかを入れて頂いて、何ページの何々っていうところを見てくださいなって、っていうふうに。このページから、次どこにいったらいいのかなってということもあるといいですねってお話は、この計画案の中でも少し細やかにできることはないかと考えて、お伝えしたところではございます。

あと、同じようなところですけども、例えば相談機関とかに関してですかね、どういった相談を具体的にできるところなのかっていうのは、スペースの問題もあるかとは思いますがけれども、こんなことが出来るんだよ、生活に関してこう困ってる、こう困ってる、こんなことをするところなんだよってというような、少し簡単な細かく説明っていうと、ちょっと限定してしまうので、こういった生活、こういったことの相談に対して、っていうところの必要な部分に関しては、入れられる部分に関しては、入れて頂きたいっていう要望をお伝えしました。

ただ、何々に関しての相談っていうのであって、何々に関するどんな相談が可能なのかっていうところに関しての少しだけコメント等々入れていただくっていうところをして頂くことと、前を見ても後ろの何ページいうところがガイドされるような道筋を作って頂くってことは、ご提案させていただきました。

先程言ったように、このぐらいの計画案の中で、少し工夫ができる点で言うと、そのあたりかなと思いますし、あとでご説明あると思いますけれども、そろそろパブリック・コメントってところを考えると大きな修正案ではなくて、この路線で一回出していくつかしなければいけないっていうスケジュール的な問題もありますので、細やかなちょっとした丁寧さくらいなところはあるといいのかなというところで提案させていただいております。

私もそうですけれども、住まいの何に相談できるのか、ないことが相談できるのか、借りれないってことが相談できるのか、家賃の支払いについて困っていることが相談できるのか、っていうところだって分からないからしないって方もいらっしゃると思うと考えると、ちょっと一文入れて頂ければ違うかななんて思います。

他に、前回は申し上げたように、反映されるか、されないか

	<p>は別にして、お話頂くことがどこかで回答っていうところにもつながっていくかと思しますので、是非、委員の皆様のご意見、ご質問とか、ご感想でも構いませんので頂ければと思います。</p>
土佐委員	<p>すみません。僕の立場でなんとなく言いづらいんですけど、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーがあつて、スクールロイヤーも選任されていると思うんですけども、あれって船橋市の事業ではないんですたっけ。もし、市にもお二人くらい選任されてらっしゃる方がいたような気がしまして、もし入るのであれば、スクールロイヤーを追加して入れて頂けたらありがたいなと思いました。</p>
斎藤課長	<p>まだまだ修正がききますので、教育委員会に相談しまして、確認しまして入れられれば、入れるということで、ご理解いただければと思います。</p>
土佐委員	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p>
東本委員長	<p>先生方からすると、入れて頂ければいいんじゃないと。</p>
土佐委員	<p>はい。そう思います。実際の活動としてはかなり幅広く対応しているはずなので、当然ここに関連するような対応もできると思いますので、入れて頂けるとありがたいなと思います。</p>
東本委員長	<p>スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーもスクールロイヤーの先生方もそうだと思うんですけど、どういったことまで関わっているのかっていう枠組みに関して、非常に難しい所があつて、境界をどう、誰の権限でというところもあると思います。もし入れて頂けて、協力体制を組めてその枠内のネットワークとしてということができれば、それはすごくいい仕組みかなと思いますし、まだまだ船橋市にそんなことがないのかもしれないのかもしれませんが、例えば、お子さんの中でご家族が出所者、あるいは入院とかがついていたときの、受けるダメージとか、本人の中での補償とかがついているところも含めてですけど、私も含めてですけども、法律が非常に有益だったりすることもある中で、法律家に関わる機会って非常に少ないかと思しますので、もしそこで窓口として、お名前が出されてるところがあるだけでもちょっと違うかなと思いますので、ご確認いただいてどっかに入れ込めたり、また、ネットワークに関してもできれば多くの弁護士の先生とかに関わっ</p>

て頂くことも考えていくといいのかなと思います。

私の知る限り、船橋市、数年後に児童相談所とかができるっ  
ていうお話もある中で、法律の学びっというのは全体的に必要な  
ことかなと思いますので、そのようにやっていただくとより  
いいのかなと思います。

他にございますでしょうか。

大きな変化はそんなにないと思うんですけれども、あとは、  
前回もお話がありましたように、先生方の、委員の皆様のコラ  
ムとか、そういうことを含めて、また充実させていき、更に、  
先程、東京都の例にあった事例に基づく紹介っというものにど  
うやってこの委員会の意見とかが反映されていくのかっという  
ところが大切かなと思います。

私もお説明に頂いて分かったんですが、いろいろな集まりに  
関して、更生保護サポートセンターが役所の中のあるエリアに  
あるっということを、私もお説明頂いて初めて知って、実はそ  
ういったことも市としては協力っいうところになるのかなと  
いうふうに思っておりますので、そういうところに市も協力し  
てるんだというところのアピールみたいなものしないと、どう  
いう体制を協力してるんだと、どういう補助金をつけてるのか、  
どういうことに対してお金を出してくれるのかっいうところが、  
もう少し入るといいですねっというお話はさせていただいて、  
研修に助成するとか、行政システムに助成するとかっ  
いうことも含めてかなと思いますし、おそらく、スクールソ  
ーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方達が、スクール  
ロイヤーの先生達から、一緒に勉強会を開くっといったことが叶  
うといいと思いますし、そういった研修とか、再犯防止、加害  
者・少年に関しては理解っいうことに関して、地域の中であ  
りますよね、「市の助成を受けて研修会開いてます」みたいなと  
ころも、多分今までもされて来ていると思うんですけれども、  
研修助成を行っているのか、場の提供をすでに行っているのか、  
設置をしているのかっいうところも含めて、やっていること  
はアピールしてもいいのかなと思います。

そこにプラスアルファで今後何ができるのかというところを  
出していってもいいのかなと思っております。

また、先に進めていきながらまたご質問、ご意見、まだご覧  
になっている委員さんもいらっしゃると思うので、少し進めさ  
せて頂きながら、またご意見をというふうに思っておりますが、  
よろしいでしょうか。

<p>齋藤課長</p>	<p>②. パブリック・コメントについて</p> <p>次の議題ですが、議題②「パブリック・コメントについて」事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、今後のパブリック・コメントの実施予定についてご報告いたします。</p> <p>本日お配りいたしました資料7「船橋市パブリック・コメント手続に関する要綱」をご覧ください。</p> <p>当市におきましては、市の施策の形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進し、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的として、この要綱に基づくパブリック・コメント手続の制度を設けております。</p> <p>皆様にご検討いただいている、船橋市再犯防止推進計画は、要綱第2条第4号イ「個別の行政分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画」に該当することから、パブリック・コメント手続を実施いたしまして、計画の策定過程において広く市民の皆様からご意見を募集し、そのご意見を考慮した上で計画の策定を行うものでございます。</p> <p>資料5「船橋市再犯防止推進計画（案） パブリック・コメントについて（予定）」をご覧ください。</p> <p>具体的なパブリック・コメントこの手続きについて記載させて頂いております。</p> <p>まず、「1 政策案等の名称」とありますが、この委員会でご確認いただいております計画案こちらにつきまして、意見を募集いたします。</p> <p>なお、実際に市民に対して公表する資料といたしましては、先程申しました通り、資料1の計画案と資料2の計画概要版の案、こちら2点をパブリック・コメントの対象とさせて頂いております。</p> <p>次に「2 意見募集期間」でございますが、ご覧のとおり、令和5年12月18日(月)から令和6年1月18日(木)の概ね1か月間を予定しております。</p> <p>続きまして「3 対象者」でございます。</p> <p>記載のとおり、「市内に住所を有する方」「市内に通勤または</p>
-------------	---

通学をされている方」「この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）」が該当しております。

こちらにつきましては、先ほどご覧いただきました資料7「船橋市パブリック・コメント手続に関する要綱」第2条第3号に規定する「市民等」の定義これと同様とさせていただいております。

つづきまして、「4 縦覧、閲覧場所」でございますが、計画案、概要版ともに、まずは福祉政策課、市役所3階でございます。それから市役所の11階に行政資料室というコーナーがございますのでこちらでも閲覧いたします。あと、出張所の船橋駅前総合窓口センターフェイスビルの5階と、市内に点在いたします各出張所、それから26あります各公民館、各図書館、こちらで広く市民の縦覧、閲覧に供したいと思っております。また、市ホームページにおきましても電子データで閲覧できるようにしたいと思っております。公共施設においでいただけない方は、ホームページで確認をしていただけないという形になっております。

簡単ではございますが、パブリック・コメントの今後の実施予定については以上でございます。また、ご説明差し上げた内容につきましては、現段階での予定というところもございまして、実際にパブリック・コメント手続を開始する際には、改めて委員の皆様书面等にてお知らせさせていただこうかと思っております。

説明は以上でございます。

東本委員長

ありがとうございます。何かご質問等とか、ご提案とか、ご意見はございますか。

例えばパブリック・コメントと同時に、先程お話があったように千葉は「千葉へ帰ってきたい人へ」みたいなキャッチフレーズ的にガイドしてるんですけど、「船橋市に居住したい人へ」みたいな、やるって決めている訳ですから、パブリック・コメントと共に船橋市はそういうこと積極的に受け入れていますよ、市民の皆様に向けてのガイドもしつつのパブリック・コメントの募集にするのか、しら一つと出すのかのところも含めてですけど。

私のイメージとして、そういうことに積極的に市として乗り出してますよってところのお伝えするっていう部分と、コ



	<p>メントを頂くっていう両側面があるのかな、なんていうふうに思ったりはしているんですけども、どういったことが関わる地域の方にしっかりと伝わるといいのかなっていうことも含めて、何かご意見等々あれば、今回のパブリック・コメントそのものに反映されるかどうか分からないですけども、こういったものを作った、船橋市がどういった姿勢でいるのか、っていうところが地域の皆様に伝わると、より参加してくれる意識が高まりがあるのかなと思います。そのあたり、我々、委員の役割かなと思うんですけど、いかがですか。</p> <p>パブリック・コメントって何歳でもいいんですか。</p>
齋藤課長	<p>年齢制限はありません。</p>
東本委員長	<p>小さいお子さんもコメントできるんですか。</p>
齋藤課長	<p>はい。</p> <p>パブリック・コメントの手続については、庁内統一型でやっているのですが、どういったことがこのオープンの機会にできるかっていうこともあると思いますし、広く意見を募集するという方法手段につきましては、今ご説明申し上げたところでは、船橋市ホームページでございますが、併せて、うちの再犯防止だけでなく、他の介護保険事業計画ですとか、障害者計画ですとか、そういった計画も策定をしている年度でございます。ですので、市としてその3つの計画のやり方っていうのを統一的にやらなければなという観点もございますので、現時点でどうこうとは言えませんが、できるだけ多くの方の目に留まっていたらいいような工夫はしたいと思います。以上です。</p>
東本委員長	<p>そんなことができるような、アイデアとかありましたらと思うんですけど。</p> <p>再犯防止推進計画に関してというところで、どれだけの関心が、ここの計画のところだけに関して、どれだけの関心が市民感覚としてあるのか、っていうところもあります。</p> <p>他の医療とか福祉とか介護とかっていうと、少し自分に引き寄せて、自分のご家族とかに引き寄せて考えられるっていうテーマもあって、パブリックなコメントを得やすいのかもしれないんですけども、どこかやはり人ごとの中でどれだけ市民の皆様にご覧いただくことが伝わっていくのか、人ごとにしないっていうところもひとつの再犯防止推進計画だと思うので、何かパブリック・コメントの機会じゃなくても、そういったことが</p>

	<p>市民の方々に伝わる、もしくは、学校教育とかの地域の関わりの中で伝わる取組はこの機会に考えていけるといいのかなっていうふうに思います。</p> <p>前回のお話でもあったんですが、こんなに市がいろんなことをやっているっていうことも知らなかったというご意見もあったかと思うので、こういうことに乗り出すんです。とか、こういうことをすでにやっていて、そこに対して計画というのが今度乗ってきているってところも、もう少し広くあってもいいのではないのかな、とちょっと思っているんですが、船橋市がこういうことやろうと思っていること自体も、どれだけの人が知っているのかというところでしょうか。</p>
白田委員	<p>さーくるの白田です。</p> <p>市民に広く知ってもらうっていう点で、最近出会った17歳の少年院に関わった青年は、SNSの詐欺に遭い、先程委員長からもありましたけど、運び屋みたいな形で犯罪に手を染めてしまったみたいなんです。</p> <p>他の21歳の女性は、やっぱりSNSで薬物と繋がっているんですよ。SNSって今若者に身近じゃないですか。どこで犯罪に繋がるか分からない。正直、身近だと思うんですよね。そこら辺が、ひとつ繋がる、身近に感じるきっかけになればいいなと思いました。</p>
東本委員長	<p>きっとパブリック・コメントってホームページってみんな見るかなと思ったんですけど、その団体のホームページにいって、よほど興味がない限りいかなのかなと。どこにアクセスするとここに誘導されていって、こういうことを船橋市がやっているんだっていうことも、もしかするとパブリック・コメントは、フラットにやらなければならないかもしれないんですが、今後の取組としては、私の大好きな、なんとかえもんじゃないですけど、そういうのを使ってハッシュタグ何とかとかかって、やっていくっていうところも、すごく大切なのかなって。</p> <p>実際に今後パブリック・コメントをどこまでっていうのは、市民の方とか、自分が加害、被害、両方に興味関心を持っていただくことが、自分も被害に遭わない、加害の一端を担わないということに繋がるっていうことを、啓発していくのも、市の役割かなと、教育的な役割も含めてだと思しますので、何かそういうことも含めて、ご検討頂くっていうところ。</p> <p>市のホームページなんて、よほどのことがないと見ないと思うんですけど、SNSとかでアップされてると、こんなこと</p>

やっててこの市ってすごいなって思って、クリックして、こんなこともやってるんだっていうところで、入口は違うところからいくところもありますので、被害を防ぐっていう意味で、若年っていうところを考えると、もしかすると被害に遭いそうだっていう相談だって、こういった推進計画の一端なのか、一味になりそうだとか、被害に遭いそうだとか、再犯しそうだっていうのも、このままのつるみでいくとどんどんいってしまうかもしれないっていうところも含めると、何かこういったご意見を頂きつつ、何か反映出来ることが出てくればいいなというふうに思ったりはしています。

そういったことでお子さんとかの方が、敏感なので、若年の人達の市への興味とか、市の取組の興味というのが、結果的に親御さんに伝わったり、社会に伝わったりということがあるかもしれないし、社会を明るくする運動にお子さん達が来てくれるようになったりするとより活気づくのかな、なんて思ったりもしています。

意外と受け子とかの人って、統計的に見ると、初犯で今すごく増えているんですけど、実刑になっちゃったりすることも多くて、あんまりならないってというような資料が数年前はあったんですけど、今かなり、実刑になったりしてしまう。思った以上に重い結果になっていて、こんなはずじゃなかったっていうのがやっぱり多くて、実は再犯率はそんなに高くないんですけど、初犯を防ぐってところと、騙す側なのに、途中まで本人達が騙されている状況ってというのが、先程言った、貧困っていう状況だったり、書いてある、孤立とか孤独とかっていうところの中ですごく密接だと思うので、何かそういった保護的なことも含めながら、パブリック・コメントを呼びかける時にも、そういった被害が増える、加害が増えるっていうことを、市をあげて再犯防止とか、犯罪防止っていうことに取組んでいきます。みたいな、意欲文くらいはあっても。

そういう、実情、社会の状況受け、船橋市でもこういったことを計画として見出しています。みたいなところがあるだけでも、関心度は高まるかなって思いますので、出し方の中での工夫というのは、またご意見とか、ご連絡頂いたりする中で、可能であれば、ただ、ポンって出すだけではないような、アナウンスの仕方があってもいいかなと思います。

齋藤課長

前向きに検討いたします。

東本委員長

ありがとうございます。

	<p>性加害が多くに関わりがあって、今どき「出会い系」とかはないので、SNSとかDMとか、インスタですね。インスタとDMがすごく多くて、近い媒体からいい情報はもちろん入ってきますし、悪い情報も入ってきますし、何回もその情報にさらされていると、そうなっちゃいますし。</p> <p>詐欺とかを含めると、闇バイトと一緒に、保険証とか、身分証を握られてるので、弱みを握られた上で、加害に加担しなければいけないっていうところがあって、そういった意味での注意喚起っていう意味でも、再犯防止推進計画がすごく大事じゃないかなと、私伺ってて思いました。</p> <p>そういった意味ですと、学校でもネットリテラシーとかやっていると思いますけれども、そういったことも含めて、今後の情報共有できるといいんじゃないかなと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
土佐委員	<p>過去のそういう市の計画案の日程から見て、本件の場合パブリック・コメントとしては、大雑把に言ってどのくらいの件数が予想されるみたいな予想ってたてられているのでしょうか。</p> <p>もうひとつ、多分、パブコメをメールとかで出すときに、名前を書くというルールになっているかと思うのですが、規定的には名前書かない匿名でのパブコメも可能にはできるって規定にはなっているみたいでして、過去に匿名にした事例とか、匿名にしたらパブコメの件数が増えたとか、そういう経験等はおありなんでしょうか。</p>
齋藤課長	<p>私の感じているところですがけれども、これまで主に介護保険事業計画の方に携わる組織に多くいたものですから、そのパブコメの感覚ですと、ご意見はやはり3、4件しかない、というのが現状です。もちろん、介護保険制度が始まった時は、それなりにあったような記憶がありますけれども、やはり、何回も何回もローリングしてやっていますので、自然とそういった部分が出てくるのかなと、内容的にドラスティックに変わる訳ではないので、国の一律の制度ですので、ただ、今回の再犯防止という、市としてはこれまで着手していない分野のものといいますか、切り口でございますので、そういったことで、市民の皆様からの反応はあるかもしれないし、「えっ」というところかもしれないかもしれませんが、いろいろご意見も頂戴していることですから、出来る限り数多く頂けるのがありがたいかなと。それがその関心度の高さのバロメーターのひとつかもしれないなと、思っております。</p>

	<p>実際、市役所で閲覧できますよとか、そういった部分に関しても、やはり広報紙を使ったりとか、広報ふなばしっていう、いわゆる市役所的な広報ツール。</p> <p>最近は当然、旧Twitter、Xを使っているところもありますし、LINEを使ったりといろいろあるんですけども、それでもやっぱり行政に対する関心度について全体的な造形からすると、ちょっと薄い部分もあるので、実際に何件来るとか、そういう予想は難しいです。</p> <p>以上です。</p>
東本委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>可能性として、「再犯防止推進計画に対するパブリック・コメント」という、お堅い名称以外の、呼びかけの可能性としてあるのでしょうか。</p> <p>例えば、「誰でも住みやすい船橋市にするために。サブタイトルで再犯防止」とか、犯罪から遠いんだと思うですよ、でも、話題になる犯罪は身近じゃないですか。ネットも含めて、詐欺も含めて、遠さが近くなるような、っていうのはどこまで、ゆるくできるのか。キャッチーな感じのところの名前がどれだけ付けられて、このパブコメをできるのかっていう可能性はあるのかなって。</p> <p>例えば、子育て支援とかって「なんとかプランに対するパブコメ」とかになってくるとおそらく意見が出てくるような、私の印象なんですけど、どこまで柔らかい感じでいける可能性を残しているのかっていう。</p>
齋藤課長	<p>今日この時点まで、役所は全部計画名出すだけです。これは手続上はそういうふうな形にはなっております。ただ、パブリック・コメント、市民からの意見募集ってことで、目立つ・柔らかいとか表現の仕方っていうものが、そういうことを取扱っている関係部署と協議の上、表現を柔らかく出来るのであれば、その方がいいに越したことはないと感じております。これは庁内調整をさせていただきます。</p>
東本委員長	<p>そこまでキャッチーじゃなくても、使っているような「孤独・孤立」とか「誰一人取り残さない」とか、「みんなで守っていく」みたいなのか、使っている言葉の中でもいいと思うので、もし、私なら「再犯防止推進計画のパブリック・コメント」だったらコメントしないかもしれないです。市民感覚だと。</p> <p>だけど、そういったことを、ニュースとか気になっている中</p>

	<p>で、自分も市民の一員なんだなってなったときに、船橋市はそういう取組に舵を切りましたので、再犯防止推進計画に対してのパブリック・コメント頂ければみたいなのだと、どれどれってなるかなという感じはしていますので。</p> <p>私としては、用語としてはこの名前以外の何かができるというのと個人的には思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。なんとなく、ならなくてもいいんですけど、なればいくなつていう中では、そのまま出すっていうことのひと手間がもし可能であれば、例えば、特にネットで出すのは難しいにしても、どこかに掲示するっていう時に、「誰一人取り残さない」みたいなのかがあったりしたりするのも、ご検討頂きたいなと思っております。</p> <p>福祉サービス部長の岩澤です。</p> <p>いろいろご意見ありがとうございます。今のところ市としては、パブコメを出す時には、計画の名称で出しているところがございます。委員長おっしゃったように、私以前、子供関係の計画をさせてもらった時がありまして、その時は、当事者の方は自分の意見をお話したいってことで、ご意見等はありませんでした。市民の方って、自分のことだと、見たり、意見を提出して頂いたりっていうことがあるかと思えます。なので、今回、再犯防止推進計画、この計画は初めて市で策定して、皆様からご意見を頂くというところで、やっぱり広く市民の皆様に見ていただかないことには、始まらないと思っております。一人でも多くの方に見て頂いて、ご意見も是非頂きたいと思っておりますので、今、委員の皆様からご意見を頂いた中で、どれだけ工夫をしてパブコメに出せるかどうかっていうところは、他の計画との兼ね合いもございますので、こちらの方で検討をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>必ずしも、すべて委員長がおっしゃったように、皆様、委員の方のご意見通りっていうのは、なかなか難しいところではございますけれど、やっぱり工夫をしていくってところは考えて参りたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>岩澤部長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>柔らかく、皆さん、温かく見守っていただきながら、やっぱりこういった意見が出てパブコメに反映されなくても、この先っていうところも含めて、何か丁寧な説明っていうか、計画が広がれば、内容と思いと意識が高まるような取組っていうのは委員の皆様のご協力のもと、やっていけるといいのかなと思っ</p>
	<p>東本委員長</p>

<p>戸松副委員長</p>	<p>ております。</p> <p>身近なはずなんですけど、身近に感じていただいけるような取組っていうところが、誰一人取り残さないとか、社会を上げてっていうところに一番繋がるかなって思いますので、今日ここにいる皆様、身近なんですけれども、社会の方はそんなに身近じゃないってところの中で、我々も広報活動に努めながらってところではあるかと思います。</p> <p>被害に遭うこととか、自分が加害に加担してしまうことに対しての不安ってというのが、今の社会の中で少なくともあるのではないかなんていうふうに思いますので、予防的な観点の中でも、みんなの市民意識ってというのが必要なんだってところが伝わればいいなというふうにも思っております。</p> <p>なかなか期間も短いと思いますので、こういった意見があったってところを共有いただければと思います。</p> <p>船橋市保護司会の戸松です。</p> <p>今までのご意見等、いろいろ聞いている中でのお話っていう形を取らせていただければ、我々の団体に関しましては、当然再犯防止を推進していかなければならない団体ではあります。</p> <p>ただ、世の中、地域社会におきましては防犯意識が強い団体が多い訳です。小さいお子さんや、中高生方におきまして、地域の自治会関係など、防犯意識が強い、そういう中で、再犯防止ってというのはなかなか出てこない、お互い活動していく中で、社会を明るくする運動、これに関してもやはり、小中学校の生徒さんからの作文においても、防犯って言葉の方が出てきますね。再犯ってというのはなかなか出てこないです。そういうところは我々がやっています、社会を明るくする運動の中で、再犯防止これをもっと広報的に広めていかないとイケないかと思っています。</p> <p>先程のパブリック・コメントうんぬんっていうのがありましたが、船橋市の市長であります松戸市長おりますけれども、そのお話をしていく中で、市長から、船橋の未来都市宣言といいますか計画といいますか、そういうのも出てきている訳ですから、何年計画ということで上がっているかと思いますが、そういう中でやはり、再犯防止に取り組んでいく船橋とか、そういう形でコメントを頂けると一番いいかなと、身近なテーマの中から、再犯防止に繋げる、防犯に繋げるような仕組み、繋がる絵が欲しいです。</p> <p>児相が今後できることもありますし、2024年2025年あたり船橋市は忙しいんですかね、そういう中でもってイける</p>
---------------	--

	<p>といいなっていう気はしてます。</p> <p>我々に関しましても、協力雇用主の方もいますし、更生保護女性会もありますので、自治会等の連携もしてますので、そういった中で、再犯防止ということの重要さをみなさんで考えていきたいなというところもありますので、お話の中で考えまとめられませんけれども、何とか市長のコメントの中にそういう繋がりが、未来を考えた中で、よりよい船橋市、安心安全な町づくりってということもありますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
齋藤課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>この計画案のとびら開けていただきますと、はじめにとごひいます。今は白紙でごひいますけれども、ここは市長のメッセージ欄になりますので、そういったところの文章の工夫はできるかなと思ひますし、せつかく作るものですから、そういった意味も込めましていいメッセージができればなと思ひております。以上です。</p>
東本委員長	<p>ありがとうございます。</p>
石川委員	<p>すみません遅れました。船橋市立大穴中学校の校長の石川です。今日は朝から文化ホールで合唱祭やっております、すみませんでした。</p> <p>今日、いろいろ話聞いておひまして、前回もお話した、コーディネーターがいればいいのになって思ひていたんですが、今日この話を聞いていて、そうじゃないなと思ひて、それは何かと言うと、例えば「#闇バイト」っていうハッシュタグをつけるとばばあ一つと出てきて、いろんなどこに繋がって、繋がった後、だんだん怖くなつちやって、助けてくれっていうような、もしうちの学校の生徒がそういうことになったとすると、この子どうするのかなんていうのを、前回から考えていたんですね、そうすると、自分も携帯持っているんですけど、子供達も持っているんですね、LINEとかよくやってて。</p> <p>例えば、「#闇バイト 回避」なんて打つと、船橋の再犯防止のLINEのところぽんつと飛んで、そこにこういうふうな時にはっていうようなフローチャートが、そのボタンを押していくと、自分の困っていることが解消されていって、ここに最後は電話すれば助かるよとか、これ以上進めないって時には、下に欄があつて「助けてください。」みたいな、それがパブリック・コメントになったり。子供達は、打つのはかなり早ひので、</p>



こういうものを使って、身近についていうか、犯罪を犯す人って、思ったんですけど、相談することが苦手だから犯罪犯してしまう。でも、こういう一人で遊ぶとかっていうのは得意、僕らよりも長けているんだと思うんです。だからそういうLINEを使ったり、または、Facebookとか、Instagramとか、そういうものを、市が引っかかるようなものをいくつか作ったり。

または、最近学校では、うちはまだやってないんですけど、生成AIを使って、各自の子供の弱点をAIが測って、弱点をドリルでやらせるみたいな。学力向上みたいなことやっているんですね。生成AIとか使って、そこにLINEとかで組み込んで、いろんな事例をどんどん入れていって、この事例に対してAIがいろいろ考えてくれて、フローチャートからネットワークがばあーっと広げてくれるような、そんなシステムができるといいのかなって思うんです。

だって、犯罪をした人はこれ読まないですもんね。これ1枚だってどこで貰ってくるんだって、話ですし。最初は漫画みたいな、単行本船橋みたいな作って、再犯防止はこういうふうに、みたいなことをどっかの漫画家と、と思ったんですけど、それ買いに行くかと思って、本屋に行かないだろうなと、と思うと。やっぱり、LINEとかSNSとか、こういうものを使うと、意外と浸透していくんじゃないかなというふうに思いました。

予算の関係とか、多分役所だけじゃなくてそういうことをするってことはどっかの業者を入れるのかもしれないし、そういうようなプロを入れて、ポップで可愛い表紙を作ってもらって入りやすいみたいな、そういうものができると、より現実的なんじゃないかなというふうに思いました。

東本委員長

ありがとうございます。

難しいのは、確かに、相談できなくて加害になることもあると思うんですけど、相談できないことが被害になっているという現状もあるので、そういったことも含めて、意外と身近な子供達にとってはテーマなんだろうなと先生の話聞いていて思いました。

今の話を考えると、なかなかお金がかかることですね。たぶん市としては、難しいことの中で、将来、未来的なことですけども、実は少年院出たとか加害をしたことのある人の中でも、パソコンとかプログラミングとかってことが得意な人もいるし、そういったことが本当は、そこで回っていく、そういった

<p>清水委員</p>	<p>システムを作るのが、当事者になっていくってというようなことができるって本当は、社会って回っていくんだらうなって、伺っていて思いました。</p> <p>先程事務局と話をした時に、船橋は心理とかの大学とかがないので、なかなかカウンセラーさんに繋がるっていうところが、がつりじゃない、格安で相談に繋がるっていうところとか、薬は出ないけど話は聞いてもらえるタイミングがある機関が少ないかなと思っていて、逆に、工学系のところとかプログラミング系のところがあって、今後募集して、学生達に作ってもらうとかって中で、先生がおっしゃるような、簡単なソフトとか、簡単なものであれば、今、学生も作れるので、その窓口みたいなのがサークル活動とかになって、〇〇工業なんかとか、工学系のところとか、プログラミングとかできるような専門学校とか、学生とかが、市として関わっていくみたいなこと、パブリックとしてやっていくなんてことが、将来的には可能性としてはあるのかなと思っています。</p> <p>たぶん、我々の微妙な世代の能力よりも、若い世代の能力の方が、正直子供達の方がソーシャルに、ITとかに関して詳しいと思うので、当事者として、みんなが社会が参加していくってところのガイドっていうのは、また次のステップの中でしていくと、作ったこの紙面のフローチャートが画面で見れるっていうようなところがあったりとか、困ってる側もこの再犯防止推進計画の中に取り込まれている、システムの中で救われていくってところもあると思うので。</p> <p>船橋市は、加害者も被害者も生まない再犯防止推進計画を目指すみたいところが、今お伺いしていて非常に大切な視点だと思いました。必要があれば学校教育に我々行きますので、ということも含めて、この出会いが連携になればいいなと思ったりもしています。</p> <p>すみません、清水委員お願いします。</p> <p>すみません。清水です。</p> <p>お聞きしたくて、このパブリック・コメントの募集、周知に関して、いろいろ今、来年にむけて障害の方も計画が策定されて、このパブリック・コメントというところの段階にいくんですけども、障害の方は特定の計画の対象者がいるんですけども、再犯防止って結局、子供から、ご高齢の方まで全ての市民の方対象になってきた時に、これまではそういうことはあまり思わなかったんですけど、委員として参加させていただいて、私らもいろんなネットワークがあって、ルールとしてこれ</p>
-------------	--

	<p>は市が出すものなので、市が基本的に直接やり取りをするもの、というものがあるのであれば、質問を撤回させていただくんですけれども。私ら、地域のネットワークの中でいろんな団体、協議会の会合とかで「これあるけど皆さん周知してますか？」というところの啓発みたいな形で、これを出していいのか、どうなのか。意見は当然市で対応だと思うんですけれども、要はホームページじゃなくて、人の口から、これを印刷して行くと私らが配る、意見あったらこの機関に返信してください。っていうことは、お金はほぼかからない状態で、周知の方法としてできるのかなど。他の計画は、さっきも言ったように特定になるので、ただこれはトータルで児童の方も組み換えられますし、そういったところが可能なかどうか、であればさっそく明日からいろいろ会議があるので、お知らせするとかできますので、そこら辺はどうなんでしょうか。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>これまでのパブリック・コメントの取り方にはそのプロセスがないのは事実です。ただ、皆様に関覧に供することをどう広報してたどり着いていただくかっていうところで、これを統括している組織もございますので、この後、会議終わった後ご連絡差し上げられればなと思っております。</p>
<p>東本委員長</p>	<p>我々がパブコメを頂ける人をリクエストしていいのかっていうところと、周知にご協力させていただくことがこの時点でいいのかっていうところも含めて、だと思うので。そうすると、意見は出てくると思うんですよね、渦中にある、一般の市民の方より、より渦中にある方々の意見ということではあるんですけれども、そういったことでもよいのかっていうところ。きっと公平性っていう意味で言うと、かなりバイアスがかかっている意見ではあるけれども、それでもあった方がいいのか、いっせいの一せいで、目に付くようなことでないとパブリック・コメントとして反映されないっていう規定になっているのか。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>実際に、この市に、在住、在勤、在学、あるいは、利害関係者に広く求めるっていうものですから、計画を策定する皆様からそういった意見募集の仕方もあるんじゃないかっていうことが、どういうふうに反映できるかっていうことを、統括部署と検討したいと思います。</p>
<p>東本委員長</p>	<p>ありがとうございます。そうすると、どのような扱われ方を</p>

	<p>するのかは別にして、早めに広がる活動をするっていうところ と、渦中の人、我々以外の委員に選ばれている方だけではなくて、関わっている方達の、本当に今抱えている課題とかがあって、 ところが見えてくるのかなと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>委員長すみません。ただ、パブリック・コメントを告知する前に、市役所のルールとして市議会に一旦報告するというプロセスがございます。ですので、団体への周知をどこでするかというの、一部コントロールさせていただければと思います。</p>
<p>東本委員長</p>	<p>分かりました。まだ、待てという感じ。いいよっていう許可と、この時期にドンっといって下さいっていうことが決まれば、また委員の皆様にご周知頂ければというふうに思います。早く決まるといいなというふうに思っております。</p> <p>ここまでパブリック・コメントに関しては、一度ここで締めさせていただきます。その他に関して事務局よりお話があるということですので、「③その他」に関してのご説明お願いいたします。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>事務局でございます。本日も大変貴重なご意見の数々ありがとうございます。</p> <p>その他といたしまして、事務局から3点連絡事項がございます。</p> <p>まず1点目ですが、本日の会議録の確認についてです。</p> <p>本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員の皆様にご確認していただいた後に、ホームページ等にて公開させていただきます、よろしく申し上げます。</p> <p>2点目ですが、お寄せいただいております計画案に掲載するコラムについてです。委員の皆様におかれましては、ご多用の中コラムの寄稿にご協力いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ご依頼させていただいた団体につきましては、一定のご提出期限をという意味で10月31日、本日を最初の〆切とさせていただきます。パブリック・コメントの段階ではコラムの掲載予定はございませんので、現段階では内容の検討中、という団体におかれましては、引き続き寄稿についてご協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>なお、既にコラムをお寄せいただきました団体につきまして</p>

<p>東本委員長</p>	<p>は、今後事務局にて校正作業等行わせていただきますので、そちらにつきまして引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、3点目でございます。次回の会議の開催予定についてです。</p> <p>現段階では年が明けまして、令和6年1月31日水曜日、14時より、本日と同様この第1会議室での開催を予定しております。</p> <p>正式には改めて通知させていただきますので、ご出席について何卒ご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。例えば委員の方々に、次々こうも完成していくようなところになってきますので、もしかすると委員の先生方の活発な意見交換っていうのも最後の会ではもうできないかもしれないので、できれば、こんなことを確認したりとか聞いておきたいってことがございましたら、今のうちについていうふうに思うんですが、私はいくつかお伺いしたいんですが。</p> <p>船橋で、さっきの防犯の話なんですけれども、治安が悪いとか、昔の言葉ですが、たむろしている成人、若者が多いエリアってどの辺りになるんですか。例えば、補導のメッカと言えどこなのかとか、大人達がお子さん達に「あの辺りは行くと危ないわよ」っていう辺りって、船橋市内だとどの辺りなんですかね。そういうことも含めていかないと、防犯とか再犯防止の意識っていうのが市民感覚としてどういったふうになっているのかとか、精神保健福祉センターとかに関わったことがあるんですが、東京だとやっぱりそういうあたりでっていうところとか、そうするとお金がなくても住めるような簡易宿泊所があったりとかしてその辺のこと、しっかりと市として地域としてやっていかなければいけないっていう意識が高まるんですけれども、船橋の辺りだとどういったエリアが、どうしても貧困の状況の人が集まりやすいとか、仕事がなくなった時にふらふらしやすいとかっていうような、状況って。むしろバラバラなんですかね。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>あの目立ってますね、そういうエリアってないかなって。当然、夜の飲み屋さんがいっぱいあるような繁華街というところ</p>

	<p>ころで西船、船橋、津田沼はそういった誘惑等々がある個所ではございますが、そこでどうこうっていうのはあまりないかな。</p>
東本委員長	<p>いわゆる繁華街って感じですか。</p>
斎藤課長	<p>そうですね。というところの認識でしかないんですが。</p>
東本委員長	<p>犯罪多発地区みたいなのは船橋だとならないですか。</p> <p>再犯防止って、もちろん支援をするっていうような視点もありますけど、犯罪社会的なことを言うと、ホットスポットといわれるような、犯罪が起きやすいエリアに関して市として考えていくみたいなのところも上げていくような地域もある中で、犯罪版ハザードマップじゃないですけども、そういったことに関して考えていくみたいなのこともあるんですが、あんまり集中してないっていう感じなんですかね。</p>
金子委員	<p>私の船橋東の管内でいえば、津田沼の北口辺りで当然繁華街、飲み屋街もありますので、成人の喧嘩なんかの通報が多いです、というところもあります。</p> <p>じゃあ、空き巣とか車上狙いとかがそこでも集中するかっていうと話は別で、やっぱり、まんべんなくと、当然ながらなります。</p> <p>船橋東の管内でいうと、新京成の沿線であれば、どこでも同じような犯罪が起きます。車上狙いだったり、侵入盗であったり、それこそ、振り込め詐欺、電話 de 詐欺の関係ですね、あれについては完全に、犯人側は新京成の電車を使っていますので、それを乗り継いで来てる状況です。何人もその新京成の駅、バラバラなんですけれども、それこそ高齢者の多い、高根公団だったりとかそういった駅で、不審者捕まえて、話聞いてみたら、受け子だったとか、という事件もありますので。特徴っていうのが、正直ありません。</p> <p>自転車盗なんかも、去年に比べて100件以上増えてるんですけども、これについても船橋の市内だとだいたい駅駐輪場かなって、だいたい大都市部は駅駐輪場だったりするんですけども、船橋市の中だと住宅街が多いっていうのもあって、アパート、マンションの率の方が高いんですね。駅駐輪場より、っていうのもありまして、一概にここに集まるよ、ここで多発してるよっていうのは、当然素行系の関係については繁華街、津田沼、西船と船橋になると思うんですけども、一般的な街頭</p>

東本委員長	<p>犯罪、自転車盗、泥棒関係については、まんべんなく発生しているっているような状況です。</p> <p>子供達についても、中学生年代の子達は逆に繁華街には行かないです。更に高校生あたりになってくるとバイクに乗り出すんですね。となると逆に、絡まれてしまうので、繁華街にはあえていかない。密集場所ってというのは、だいたい離れたコンビニで、暴走族のようなことをやってみたりっていうのも多いんで、うちの補導の件数はだいたい100、200件超えているところなんですけれども、喫煙の割合だったりとか、暴走行為とかの割合が割と多いので、特定の場所がかたまって、密集して補導するっていうような感じではない。</p> <p>だいたいこんなところになります。</p> <p>ありがとうございます。世で補導が減っている中では、中々の数だと思うんですけど、全体的には少年の補導と数がかなり減っている中で、やっぱりこれを使っていうところはあるんだよなと、そういったことも含めて、もう少し身近な感じとかどういったことを伝えていくことが、市民の中で防犯と再犯防止っていうのが繋がってっていくのか、というところにもなるかなとも思います。</p> <p>詐欺事案に関してっていうところは、少し強調していくところではあるかなと思いますし、結局はお金が無くてっていうところのこともありますので、生活をどうやって安定させていくのかっていうところも含めて、だと思うんです。</p> <p>あと、働くのにいい地域だと、家賃が高かったりとかする中で、市でも研修を受けられたと思いますけれども、居住支援とかっていうようなところとの連携、雇用もそうですけど、ここも大事ですけれども、生活も大事で、雇用と居住がセットになっていると、雇用辞めてしまうと、生活拠点がなくなっちゃうっていうところもありますので、同時に考えると共に、単体で考えた時に、市の中で縦割りだけじゃなくてどういったことができるのかっていうところも含めて、フローチャートとかで理解が深まるといいのかなというふうには思っています。</p> <p>家賃払って、いろんなお金を払ってっていうことを考えると、何も払わないのが一番楽になってしまうようなこともあったりする中で、何を優先順位として払っていったほうがいいのかみたいなのところも、もしかすると我々が理解しながら支援したりとかするっていうことも重要なのかな、なんて話を聞いていて思いました。</p> <p>なかなか地域の中で、どこで取組むっていうことを強化して</p>
-------	--

<p>里見委員</p>	<p>いけばいいのかっていうことも、横で伺って見ないと分からないことかなと思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>今のことに関連してなんですけれども、保護観察事件の傾向とかから少し申し上げると、戸松会長よくご存知だと思うんですけど、船橋保護区は4つのブロックに分かれていて、東西南北っていう形で分かれてるんです。全体の事件数は今現在で、やはり90件前後くらい保護観察事件があつて、千葉市を除けば、やはり中核市というところで、千葉保護観察所の中でも非常に多い、千葉市に次いで多いくらいの事件数になっています。</p> <p>エリアとしては、北部と東部が事件数は非常に多くなっていますね。特殊詐欺とか薬物事犯とか罪種はありとあらゆる沢山あるんですけれども。</p> <p>あと特徴的なのは、船橋市って協力雇用主さんのところとか、あとグループホームがあつてけっこう流入してくる方もすごく多いっていう傾向があるんですね。受け皿になっていただいているところが多いっていう非常に強みでもあるんですけれども、それだけ、本来船橋市に居住していない方も、保護観察事件として上がってくるっていうのがありますので、その点はちょっと参考に申し上げたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>東本委員長</p>	<p>そういったところが強化されていくといいですよ。千葉市だけじゃなくて、船橋市もそういったところで、もともと船橋市に住んでいなかった人も受け入れているっていうところと、その人達が地域の力になっている、雇用の力になっているとか、少なくとも経済を回していく一員だっているところも含めて、市民感覚で理解が広まるといいのではないかなと、思います。</p> <p>そういった数も知らないですよ。実はそういった受け入れている施設があるとか、グループホームがあるとかってところは、知られてないってところかなと思います。</p> <p>必要な方がいらっしゃって、そこからやっとな次のステップで自分でアパート借りるっていうところでもあるかと思しますので、中間施設の取組に対しても支援していきますみたいところは、確かに市としてアピールしていけるところかなと、実際にあるところの中で、更についているところがいいのかなというふうに思って、伺っておりました。</p> <p>なかなか、公表しているホームばかりではなかったりもするところもあると思うので、どこがっていうところは、なかなか</p>



難しいかもしれませんが、その把握している中でいろいろやっているってところ。

これからの課題ですけれども私達の方だけではなくて、おそらくSNSを通してとか、市が開催する何か支援のイベントとか、だれもがオープンに関われるようなイベントに関してしっかりと必要な人に届くような広報の仕方っていうところを、最初にあげていただいたような犯罪者としてその一手が届くのではなくて、例えばちょっと生活につまづいてるとか、ちょっとこういう状態なんだけど、そこにいくとなんとなく関わって、「そういえば、こういう問題今抱えてるんです。」っていうところの、そういう受け皿があるような、イベントに関して市が把握して広報していく、あるいは場所の提供をいただく機会がある、貸していただけるような機会がある、こういった先生方の集まりをやる会場とかっていうことを、なかなか場所を探すのも大変っていうイベントもあるかと思っておりますので、そういったことを繋いでいただくみたいなどの広報っていうのも含めて、すでにできることっていうのは情報の集約で発信していくということもできることもあるかと思っておりますので、まずは無理のない程度のところからの発信っていうところからやっていただけるといいかなと思っております。

よろしいでしょうか。

ここで、本日の議題はすべて終了いたしました。また、個々にご意見があったりとか、今日も資料が多くございましたので、読んでみてここが気になるってことがありましたら、また事務局の方にご連絡を頂くってところがあればと思います。よろしいでしょうか。

閉会

本日の会議はこれで終了とさせていただきます。  
皆様、本日はどうもありがとうございました。